

日本原子力学会 標準委員会 基盤応用・廃炉技術専門部会
第 72 回廃止措置分科会 (R3SC) 議事録

1. 日時 2022 年 1 月 6 日 (木) 11:30-12:10
2. 場所: Web 会議 (Webex)
3. 出席者: 岡本主査, 松原福主査, 田中幹事, 廣瀬 (青井代理), 生駒, 石原, 工藤, 黒川, 小山, 松浦 (佐藤代理), 田村, 仲田, 中村, 西村, 堀川, 深田, 見上, 目黒, 山本 (敬称略)
4. 議事
 - (1) 出席者/資料確認
 - (2) 【審議】人事案件 (人事案件なし)
 - (3) 【審議】前回議事録確認
 - (4) 【審議】「発電用原子炉施設の廃止措置計画における安全評価基準:20XX」の標準委員会中間報告意見募集対応 (解説 3.3 の記載) について

(5) その他

4. 配布資料

R3SC-72-1 人事案件 (未配布)

R3SC-72-2 日本原子力学会 標準委員会 基盤応用・廃炉技術専門部会
第 71 回廃止措置分科会 (R3SC) 議事録 (案)

R3SC-72-3-1 第 85 回 標準委員会意見募集における指摘事項 (解説 3.3 の記載) 対応
“3.3 原子力災害対策特別措置法との関係について”

R3SC-72-3-2 (参考) 米国における廃止措置に関する緊急時計画の免除規定について

R3SC-72-3-3 廃止措置安全評価基準審議概要 (第 72 回)

R3SC-72-3-4 廃止措置安全評価基準 (案) 中間報告コメント対応 (分科会報告)

R3SC-72-3-5 廃止措置安全評価基準案_完本版

R3SC-72-3-6 安全評価基準 (案) 新旧対比表

R3SC-72-3-7_安全評価基準第 70 回廃止措置分科会書面投票コメント対応表

R3SC-72-3-8_回答書 1 (補足) グレーデッドアプローチについて

5. 議事

- (1) 出席者/資料確認
開会時 21/22 名出席により分科会成立, 開催中に 1 名参加, 出席者 22 名
- (2) 【審議】人事案件 (人事案件なし)
- (3) 【審議】前回議事録確認
第 71 回議事録については, コメント修正を行っているが, 時間の制限から確認は次回とする。
- (4) 【審議】「原子炉施設の廃止措置の基本安全基準:20XX」の専門部会本報告書面審査対応について

前回分科会 (第 71 回) で保留事項となった廃止措置安全評価基準 (案) の解説 3.3 原災法との関係についての修正案に関して審議を行った。修正案に対して一部の追加修正及び削除を行い、それ

を最終案として専門部会及び標準委員会に最終報告することが決議された。

- ① R3SC-72-3-1に沿って安全評価基準(案) 解説3. 3の修正案についての説明があった。
- ② 解説3. 3の記載に関して以下の議論がなされた。
 - ・最後のパラグラフ「つまり、 $5\mu\text{Sv/h}$ を・・・」については、重要度ランクC以上は $5\mu\text{Sv/h}$ を超えると読まれる恐れがあるため削除する。
 - ・最後から2番目のパラグラフ「なお、放射性物質の崩壊熱が・・・」についても削除の提案があったが、 $5\mu\text{Sv/h}$ と $10\mu\text{Sv/年}$ の比較は、“5”と“10”の比較ではなく、放出率“ Bq/h ”に対して
実施する必要があることを示すために記載したものであり、原文のままとすることで了承された。
 - ・最初から2番目のパラグラフの「これに該当する事象は、廃止措置中において、解体、除染工事中の漏洩、廃棄物処理設備の故障など、閉じ込め性能の低下又は劣化によるものである。」は、 $5\mu\text{Sv/h}$ を超えることを前提とした表現にすべきではないため、「これに該当する事象は、廃止措置中においては想定しにくい。敢えて検討すると、想定を大幅に超える放射性物質の漏えいなど、閉じ込め性能の低下又は劣化に起因する事象である。」に修正する。
 - ・廃止措置の防災訓練ではありえないようなシナリオで訓練を実施しており、その在り方の再考が望まれている。
 - ・最初から2番目のパラグラフの冒頭「原災法では、 $5\mu\text{Sv/h}$ を超える線量率が・・・」は敷地境界の線量率を対象としていることを明示すべきであり、「原災法では、敷地境界で $5\mu\text{Sv/h}$ を超える線量率が・・・」に修正する。
- ③ E3SC-72-3-2に沿って米国廃止措置 緊急時計画免除の規定について、以下の説明があった。
 - ・米国では、廃止措置段階においてEPAの防護対策指針(PAG)に抵触しないことを審査によって確認できれば緊急時計画の免除が認可される仕組みがある。
 - ・NEIに警告の判断基準として全身線量で 0.1mSv がある。
 - ・廃止措置の事故期間として火災では10時間を想定している例があり、仮にこれを仮定すると $10\mu\text{Sv/h}$ になり、日本の $5\mu\text{Sv/h}$ に近い値であることがわかる。
 - ・しかし、判断基準を線量率で示していないので、安全評価基準には掲載せず回答書(参考)として取り扱うこととする。
- ④ 燃料が存在しない状態では緊急時計画免除となるとした例はないのかとの問いに対しては、切断工事に関する例は見つかっていないと回答した。
- ⑤ 第71回分科会では、事業者の責任について解説3. 4として記載する案も出されたが、これについては廃止措置基本安全基準(案)で要件が記載されているため、安全評価基準(案)では記載しないことで了承いただいた。
- ⑥ 解説3. 3について(2)②の修正を行った案で、専門部会及び標準委員会への本報告を行うことが全員賛成で決議された。

6. その他

- ① 次回の第73回廃止措置分科会は1月27日 15:00-17:00の予定。

以上